



青空児童館のしくみ

実施までの流れ

① 児童の健全育成を推進している団体や子ども会



申込依頼

② 問い合わせ・受け付け先
最寄りの児童センターへ
(連絡先は表に記載しています)



③ 申込み、受け付けの後
打ち合わせ(日時や内容の調整)



④ 青空児童館の派遣実施



《提供内容》

★遊びや工作の指導

- 職員が出向いて、遊びや工作を行います
(例:レクリエーション、簡単工作、ペンシルバルーン等)
- 今年度は30回実施の予定です。
 - 同じ団体でのご利用は、年2回までとさせていただきます。

★遊びや工作の事前指導

ご要望があれば、遊びのノウハウや工作の製作準備をお教えする事も可能です。

★遊具の貸し出し

輪投げやオセロなどの遊具等をお貸しします。
貸出遊具の種類や期間は各センターで異なります。

※その他、詳細は職員にお尋ね下さい。

(実施にあたっての注意事項)

- ◆ 派遣要請団体は、原則として児童の健全育成のための事業を行っている団体とします。
- ◆ 児童センターの開館時間内で、120分以内を目安とします。
 - 月曜～金曜 12:30～18:30
 - 土曜 8:30～18:30 (日曜・祝日・年末年始は除く)
 - 季節休み(春・夏・秋・冬休み)期間中の実施については、ご相談下さい。
- ◆ 業務等の関係で日時などご希望にそえないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 提供料は無料です。
ただし実施にかかる材料代などは負担していただきます。
- ◆ 会場の手配や準備については、派遣要請団体でお願いします。
- ◆ 行事にかかる保険については、派遣要請団体で加入をお願いします。
- ◆ 準備の都合上、実施希望日の1カ月前までに申込みをお願いします。



～どうぞお気軽にご相談ください～